
廃棄物・リサイクル・ その他環境事犯捜査 実務ハンドブック

～実務家の分かりやすい解説と
Q&A 形式で学べる捜査実務の要点～

第2版

緒方 由紀子 編著



立花書房

第2版はしがき

平成30年10月1日に本書の初版を発刊してから、6年近くが経とうとしている。幸いにも、読者の支持をいただき、一般には必ずしも馴染みが深いとはいえない分野であるにもかかわらず、初版は第3刷まで迎えることができた。编者としては、嬉しく思うと同時に、気が引き締まる場所である。

今回の改訂は、本書の発刊から現在までの間における環境関係法令の改正等に鑑み、また、実務上特に問題となる部分について理解を深めるべく、内容の修正・追加や項目の取捨選択等を行い、バージョンアップを図ったものである。

なお、読者の利便性を考え、組版の体裁変更を行って可読性の向上を図り、また、用語索引の追加等を行ったほか、近時の公用文におけるルールの変更に合わせ、カンマを読点に変更する等して、読者がより読み易いよう、使用しやすいように、各種の変更を行った。

初版時のはしがきにあるように、本書は、環境関係法令を学ぶに当たって、その入り口の書となるべく企画されたものである。環境関係法令の大枠をつかむことは当該分野の理解への早道であり、本書がその一助となれば、望外の喜びである。本書が、より使い勝手のよいハンドブックとなるために、企画・編集方針や収録法令等につき、御意見を賜ることができれば、幸甚である。

最後に、本書第2版において、企画・編集や校正、資料作成等に当たり、立花書房編集部馬場野武部長をはじめ、同部本山進也参与、下村大志係長には、多大の御尽力をいただいた。心より感謝申し上げる。

令和6年9月

預金保険機構特別業務部長
前札幌地方検察庁特別刑事部長
緒方 由紀子

はしがき

経済・文明の発展に伴い、我々の生活が豊かで快適になる一方、人類を取り巻く環境の変化によりさまざまな問題が発生し、環境悪化が社会問題化して久しい。

環境問題とひとことで言っても、その内容は、ごみ問題、自然・生態系破壊問題、地球温暖化・気候変動問題、海洋汚染問題等、多岐にわたる上、時代の流れとともに新たな問題が絶え間なく生じていると言って過言ではない。

環境問題は、それが起こった場合に適切に対処することも重要ではあるが、ひとたび発生すると、社会に深刻な悪影響を及ぼすことになるため、まずは、その発生を未然に防止することが何よりも重要であり、そのため、違反に対する罰則を持つ多くの法令が制定されている。

本書では、まず第1章で、廃棄物（ごみ）の排出を抑え、発生した廃棄物を適正に処理することによって我々の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とする「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」につき取り上げ、そこで採用されている制度の趣旨や解釈上の問題点等を説明し、第2章において、個別の廃棄物のリサイクルを推進するための各法律につき説明し、最後に、第3章として、地球温暖化・気候変動問題、海洋汚染問題等に対処するための条約・国内法につき説明を加えた。

本書は、環境関係法令を学ぶに当たり、その入り口の書として手軽に利用してもらえようとの思いで執筆されたものであり、見出しを活用したり、極力平易な表現を用いたりするなど、できる限り分かりやすい論述を心がけた。

1人でも多くの方に本書を活用してもらえれば、望外の喜びである。

最後に、本書の編集や資料作成等に当たり、立花書房出版部馬場野武部長をはじめ、同部の関厚子氏らには、多大の御尽力をいただいた。心より感謝申し上げます。

平成 30 年 9 月

さいたま地方検察庁検事
前東京地方検察庁検事（環境係）
緒方 由紀子

凡 例

〈法令略語表記〉

廃掃法 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

（※ なお、引用条文については、特に記載がなければ、現行法（平成 29 年法律第 61 号）による。）

施行令 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令

施行規則 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則

原子炉等規制法 核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律

組織犯罪処罰法 組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律

PCB 特別措置法 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法

産廃特措法 特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法

海洋汚染等防止法 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律

容器包装リサイクル法 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律

家電リサイクル法 特定家庭用機器再商品化法

持続農業法 持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律

家畜排せつ物法 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律

グリーン購入法 国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律

建設リサイクル法 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律

循環基本法 循環型社会形成推進基本法

3R 法 資源の有効な利用の促進に関する法律

食品リサイクル法 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律

自動車リサイクル法 使用済自動車の再資源化等に関する法律

オゾン層保護条約 オゾン層の保護のためのウィーン条約

モントリオール議定書　　オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書

オゾン層保護法　　特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律

フロン排出抑制法　　フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律

フロン回収破壊法　　特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律

放射性物質汚染対処特措法　　平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法

気候変動枠組条約　　気候変動に関する国際連合枠組条約

ロンドン・ダンプング条約　　廃棄物その他の物の投棄による海洋汚染の防止に関する条約

MARPOL 条約　　1973 年の船舶による汚染の防止のための国際条約

OPRC 条約　　1990 年の油による汚染に対する準備、対応及び協力に関する国際条約

バーゼル条約　　有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約

スーパーファンド法　　アメリカにおける有害廃棄物規制法

刑訴法　　刑事訴訟法

〈判例表記〉

判例の表記については、以下のような略記を用いるなど、大方の慣例によった。

例) 最高裁判所決定昭和 56 年 1 月 27 日最高裁判所刑事判例集 35 巻 1 号 1 頁
⇒最決昭 56・1・27 刑集 35・1・1

広島高等裁判所岡山支部判決平成 8 年 12 月 16 日判例時報 1603 号 154 頁
⇒広島高岡山支判平 8・12・16 判時 1603・154

〈判例集・雑誌等略語表記〉

最高裁判所刑事判例集……………刑集

高等裁判所刑事判例集……………高裁判集

判例時報……………判時

目 次

第2版はしがき

はしがき

凡 例

第1章 廃棄物関係

- ① 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃掃法」という）
の制定及び改正経過 …………… 1

廃掃法の制定及び改正経過はどのようなものか。

- ② 平成9年法律第85号（以下「平成9年法」という）の制定
の経緯、改正の要点等 …………… 3

平成9年法の制定の経緯、改正の要点は何か。また、施行日はいつか。

- ③ 平成9年法による、廃棄物処理施設に関する信頼性と安全
性の向上 …………… 5

平成9年法による廃棄物処理施設に関する信頼性と安全性の向上とはどのようなものか。

4 平成9年法による産業廃棄物適正処理推進センター制度の概要及び基金の活用状況 …………… 8

平成9年法による産業廃棄物適正処理推進センター制度とはどのようなものか。

5 平成9年法による原状回復のための行政代執行法の特例手続 …… 9

平成9年法による原状回復のための行政代執行法の特例手続とはどのようなものか。

6 名義貸しの禁止 …………… 11

名義貸しの禁止とはどのようなものか。

7 平成9年法で新設された無許可業者の受託行為の禁止 …………… 13

平成9年法で新設された無許可業者の受託行為の禁止とはどのようなものか。

8 平成9年法による廃棄物処理業の許可を要しない再生利用に係る特例 …………… 15

廃棄物処理業の許可を要しない再生利用に係る特例とはどのようなものか。

9 「専ら再生利用の目的となる産業廃棄物」の意義 …………… 17

「専ら再生利用の目的となる産業廃棄物」の判断基準。

10 平成9年法によるマニフェスト制 …………… 21

平成9年法によるマニフェスト制とはどのようなものか。

- 11 平成 12 年法律第 105 号（以下「平成 12 年法」という）の
制定の経緯、改正の要点 …………… 23

平成 12 年法の制定の経緯、改正の要点は何か。

- 12 平成 12 年法によるマニフェスト制度の拡充・強化 …………… 25

平成 12 年法によるマニフェスト制度の拡充・強化とはどのようなものか。

- 13 平成 12 年法によるマニフェスト不交付罪の新設 …………… 27

平成 12 年法によるマニフェスト不交付罪の新設とはどのようなものか。

- 14 措置命令違反の罪 …………… 29

措置命令違反の罪とはどのようなものか。

- 15 平成 12 年法による暴力団排除及び不法な利益の没収 …………… 32

平成 12 年法による暴力団排除及び不法な利益の没収とはどのようなものか。

- 16 平成 12 年法による不法投棄の罰則の強化の意義 …………… 34

平成 12 年法による不法投棄の罰則の強化はどのような意義があるか。

- 17 平成 12 年法による「野焼き」（屋外焼却）の直罰規定（新設） …… 35

平成 12 年法による「野焼き」（屋外焼却）の直罰規定（新設）とはどのようなものか。

- 18 平成 12 年法による、廃棄物処理施設の設置許可の地位の承継制度の見直し 37

平成 12 年法による廃棄物処理施設の設置許可の地位の承継制度の見直しとはどのようなものか。

- 19 平成 12 年法による委託基準違反の罪の変更 39

平成 12 年法による委託基準違反の罪の変更はどのようなものか。

- 20 改善命令、施設使用停止命令 41

平成 12 年法による改善命令・施設使用停止命令違反の罪とはどのようなものか。

- 21 事業停止命令、許可の取消し 43

平成 12 年法による事業停止命令違反の罪とはどのようなものか。

- 22 平成 15 年法律第 93 号（以下「平成 15 年法」という）による改正の経緯及び要点 45

平成 15 年法による改正の経緯及び改正の要点は何か。

- 23 平成 16 年法律第 40 号（以下「平成 16 年法」という）による改正の経緯及び要点 47

平成 16 年法による改正の経緯及び改正の要点は何か。

- 24 平成 17 年法律第 42 号（以下「平成 17 年法」という）による改正の経緯及び要点 …………… 50

平成 17 年法による改正の経緯及び改正の要点は何か。

- 25 平成 18 年法律第 5 号（以下「平成 18 年法」という）による改正の経緯及び要点 …………… 60

平成 18 年法による改正の経緯及び改正の要点は何か。

- 26 平成 22 年法律第 34 号（以下「平成 22 年法」という）による改正の経緯及び要点 …………… 62

平成 22 年法による改正の経緯及び改正の要点は何か。

- 27 平成 29 年法律第 61 号（以下「平成 29 年法」という）による改正の経緯及び要点 …………… 66

平成 29 年法による改正の経緯及び改正の要点は何か。

- 28 PCB 問題の現状及び「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（平成 13 年法律第 65 号）（以下「PCB 特別措置法」という）の概要、改正経緯 …………… 69

PCB 問題の現状及び「PCB 特別措置法」の概要・罰則はどのようなものか。また、施行日はいつか。

- 29 「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」(平成 15 年法律第 98 号。以下「産廃特措法」という) 制定の経緯及び要点 …………… 73

産廃特措法制定の経緯及び要点は何か。また、施行日はいつか。

- 30 廃棄物の意義 …………… 75

廃棄物とは何か(意義)。

- 31 処理・収集・運搬・処分の意味 …………… 84

処理・収集・運搬・処分とはどのような意味か。

- 32 一般廃棄物の処理 …………… 86

一般廃棄物の処理はどのように行われるか。一般廃棄物処理基準の内容は何か。また基準が適用される者は誰か。

- 33 産業廃棄物の処理 …………… 88

産業廃棄物の処理はどのように行われるか。

- 34 特別管理廃棄物 …………… 92

特別管理廃棄物とは何か。また、処理主体は誰か。

- 35 「みだりに」(廃掃法 16 条) の意味 …………… 95

法 16 条の「みだりに」とはどのような意味か。

36 「捨てる」(廃掃法 16 条) の意味 …………… 97

法 16 条の「捨てる」とはどのような意味か(埋立処分の場合)。

37 廃掃法 16 条違反と処理基準違反の関係 …………… 100

廃掃法 16 条違反と処理基準違反の関係はどのようなものか。

38 無許可営業の罪 …………… 102

無許可営業の罪とはどのようなものか。

39 事業範囲の無許可変更の罪 …………… 106

事業範囲の無許可変更の罪とはどのようなものか。

40 廃棄物処理施設の無許可設置等の罪 …………… 108

廃棄物処理施設の無許可設置等の罪とはどのようなものか。

41 産業廃棄物処理責任者設置義務等違反の罪 …………… 110

産業廃棄物処理責任者設置義務等違反の罪とはどのようなものか。

42 報告義務違反・立入検査妨害等の罪 …………… 112

報告義務違反・立入検査妨害等の罪とはどのようなものか。

43 登録廃棄物再生事業者 115

登録廃棄物再生事業者とは何か。

44 各種の届出義務違反の罪 117

各種の届出義務違反の罪とはどのようなものか。

45 両罰規定 119

両罰規定とはどのようなものか。

46 不法収益の没収 121

廃掃法違反事件の立件・送致・処分にあたって留意すべき点は何か。また、組織犯罪処罰法によって没収できるものは何か。

47 廃掃法と他の法律との関係 122

廃掃法と他の法律は、どのような関係にあるか。

48 香川県豊島^{てしま}における産業廃棄物の不法投棄事件 125

香川県豊島における産業廃棄物の不法投棄事件の概要。

第2章 リサイクル関係

- 49 循環型社会形成推進基本法（以下「循環基本法」という）の
制定の経緯、概要及び将来の課題 …………… 127

循環基本法の制定の経緯、概要及び将来の課題はどのようなものか。

- 50 資源の有効な利用の促進に関する法律（以下「3R法」とい
う）の改正の経緯、概要等 …………… 131

3R法の改正の経緯、概要はどのようなものか。

- 51 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律
（以下「容器包装リサイクル法」という）制定の経緯、概要等 …… 135

容器包装リサイクル法制定の経緯、概要はどのようなものか。

- 52 特定家庭用機器再商品化法（以下「家電リサイクル法」とい
う）制定の経緯、概要等 …………… 143

家電リサイクル法の制定の経緯、概要はどのようなものか。

- 53 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律
(以下「家畜排せつ物法」という)の制定の経緯、概要等 …… 149

家畜排せつ物法の制定の経緯、概要及び管理基準の命令に違反する罪とはどのようなものか。

- 54 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (以下
「グリーン購入法」という)の制定の経緯、概要等 …… 152

グリーン購入法の制定の経緯、概要はどのようなものか。

- 55 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (以下「建設
リサイクル法」という)の制定の経緯、概要等 …… 154

建設リサイクル法の制定の経緯、概要及び将来の課題はどのようなものか。

- 56 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律 (以下「食品
リサイクル法」という)の制定の経緯、概要等
…………… 158

食品リサイクル法の制定の経緯、概要及び命令に違反する罪とはどのようなものか。

- 57 使用済自動車の再資源化等に関する法律 (以下「自動車リサ
イクル法」という)制定の経緯、概要等 …… 162

自動車リサイクル法制定の経緯及び概要はどのようなものか。

第3章 環境関係

- 58 大気汚染防止法（昭和44年法律第97号）制定・改正の経緯、概要及び罰則 …………… 165

大気汚染防止法制定・改正の経緯、概要・罰則はどのようなものか。

- 59 水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）制定・改正の経緯、概要及び罰則 …………… 168

水質汚濁防止法制定・改正の経緯、概要・罰則はどのようなものか。

- 60 土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）制定の経緯、概要及び罰則 …………… 171

土壌汚染対策法制定の経緯、概要・罰則はどのようなものか。

- 61 オゾン層の保護のためのウィーン条約（以下「オゾン層保護条約」という）及びオゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書（以下「モントリオール議定書」という） …………… 175

オゾン層保護条約及びモントリオール議定書とはどのようなものか。

- 62 特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律（以下「オゾン層保護法」という）、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（以下「フロン排出抑制法」という）の概要及び罰則 …………… 178

オゾン層保護法及びフロン排出抑制法の概要・罰則の内容はどのようなものか。

- 63 平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法（以下「放射性物質汚染対処特措法」という）制定の経緯及び概要 …………… 183

放射性物質汚染対処特措法制定の経緯及び概要はどのようなものか。

- 64 気候変動に関する国際連合枠組条約（以下「気候変動枠組条約」という）及び京都議定書、パリ協定 …………… 188

気候変動枠組条約及び京都議定書、パリ協定とはどのようなものか。

- 65 海洋汚染に対処する条約及び国内法 …………… 190

海洋汚染に対処する条約及び国内法にはどのようなものがあるか。

- 66 有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約（以下「バーゼル条約」という） …………… 193

バーゼル条約とはどのようなものか。

67 アメリカにおける有害廃棄物規制法（通称：スーパーファンド法）制定の経緯及び概要 195

アメリカにおけるスーパーファンド法制定の経緯及び概要はどのようなものか。

用語索引 197

第1章 廃棄物関係

1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃掃法」という）の制定及び改正経過

廃掃法の制定及び改正経過はどのようなものか。

〔関係条文〕 廃掃法1条

1 制定までの歴史

明治時代、海外から持ちこまれた伝染病が汚物の非衛生的な処理によって大流行し、これに対処するため、明治33年、汚物の衛生的な処理を目的とした「汚物掃除法」が制定された。

しかし、第二次大戦後、経済復興に伴って都市が急速に発展し、都市のごみ処理が新たな問題となるとともに、化学肥料の急速な普及によって利用されなくなったし尿処理が問題となった。そこで、衛生的で快適な生活環境を保全することを目的とした「清掃法」が制定され、汚物掃除法は廃止された。

昭和30年代に入ると、経済の高度成長に伴って事業活動から排出される燃え殻、汚泥などの産業廃棄物の処理が大きな問題となった。そこで、産業廃棄物に関する制度を創設し、事業活動から排出される産業廃棄物の処理を含めた生活環境の整備を目的として、昭和45年、いわゆる公害国会において、廃掃法が他の環境立法とともに制定・公布（昭和45年法律第137号）されるに至った（清掃法は廃止）。

2 その後の主な改正

廃掃法については、昭和51年に六価クロム問題を契機として産業廃棄物の処理に関する規制の強化を中心とする改正が、昭和58年に浄化槽法の制定に伴う改正が、それぞれ行われたほか、昭和56年には、大都市圏において、海面埋立てによる廃棄物の広域処理を行うため、関係法令として、広域臨海環境整備センター法が制定された。

しかし、あまり大きな改正は行われなかったところ、昭和60年頃から、廃棄物の発生量が著しく増大し、その種類も多様化した一方、廃棄物処理施設の確保が困難となり、不法投棄事案が増加して社会問題化し、大量消費・大量投棄といった生活のあり方が環境負荷を増大させることに対する対策も必要とされるようになった。

こうした状況に対処するため、廃棄物に関する諸制度は抜本的に見直されることとなり、平成3年法律第95号（以下「平成3年法」という）が同年10月5日公布され、平成4年7月4日から施行された。その後、廃掃法については、平成4年法律第105号によりバーゼル条約批准に伴う改正が加えられ、平成5年及び平成6年の若干の改正を経て、平成9年に大幅改正が行われ、さらに、平成12年のいわゆる循環国会において、産業廃棄物処理施設の深刻な不足に対処すべく、公的関与によって処理施設の整備を促進するなどの改正が行われ、その後も随時改正が行われて、今日に至っている。

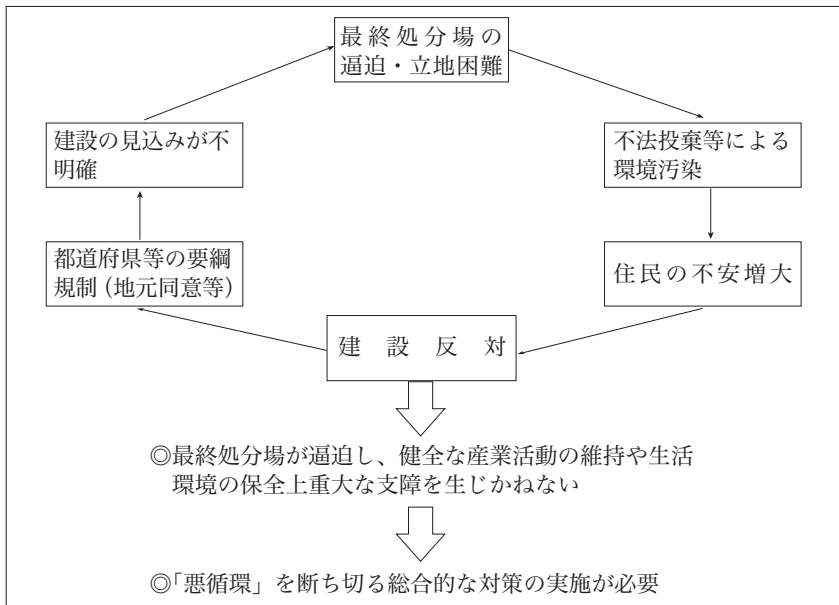
② 平成9年法律第85号（以下「平成9年法」という）の制定の経緯、改正の要点等

平成9年法の制定の経緯、改正の要点は何か。また、施行日はいつか。

〔関係条文〕平成9年法

1 制定の経緯と改正の要点

産業廃棄物の排出量は、平成2年度には約4億トンに達し、一般廃棄物の約8倍にもなった。他方、廃棄物最終処分場の残容量はきわめて逼迫^{ひっばく}した状況にあり、適切な最終処分場が確保し難いことが一因となって不法投棄を生じ、それが近隣住民の環境汚染に対する不安を増大させて廃棄物処理施設の設置に伴う住民紛争を多発させる要因となるという悪循環が生じた。



平成9年法は、このような悪循環を断ち、総合的対策を実施するために制定されたもので、平成3年法以来の大幅改正であり、改正の柱は以下の3点である。

第一の柱は、「廃棄物の減量化・リサイクルの推進」である（リサイクル推進のための規制緩和、多量排出事業者に対する減量計画作成の指示など）。

第二の柱は、「廃棄物処理に係る信頼性と安全性の向上」である（施設設置手続の明確化、維持管理に関する記録・閲覧、維持管理積立金制度、廃止の確認など）。

第三の柱は、「不法投棄対策」である（不法投棄罪の類型の見直し・罰則の強化、名義貸しの禁止、無許可業者の受託行為の禁止、廃棄物処理業の許可要件の強化＝いわゆる黒幕規定、マニフェスト制の拡充及び不法投棄が行われた後の原状回復制度など）。

2 施行日

平成9年法の公布日は、平成9年6月18日である。

不法投棄罪の類型の見直し・罰則の強化、名義貸しの禁止、無許可業者の受託行為の禁止、いわゆる黒幕規定及び廃棄物の減量化・リサイクルの推進については、平成9年法公布後6月以内において政令で定める平成9年12月17日、施行された。

マニフェスト制の拡張・電子情報処理組織の使用にかかわる改正については、平成9年法公布後1年6月以内において政令で定める平成10年12月1日、その他の改正については、平成9年法公布後1年以内において政令で定める平成10年6月17日、それぞれ施行された。

③ 平成9年法による、廃棄物処理施設に関する信頼性と安全性の向上

平成9年法による廃棄物処理施設に関する信頼性と安全性の向上とはどのようなものか。

〔関係条文〕 廃掃法8条の2第5項、15条の2第5項、29条2号、9条、15条の2の6、30条2号、8条の3、15条の2の3、8条の4、15条の2の4、30条4号、32条1項2号、8条の5、15条の2の4

1 使用開始（8条の2第5項、15条の2第5項、29条2号）

廃棄物処理施設の設置の許可（8条1項、15条1項）を受けた後、当該施設の使用を開始するに当たっては、都道府県知事の検査を受け、当該施設が物理的な許可基準を満たしていると認められることが必要であり、これに違反して廃棄物処理施設を使用した者は、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられる（29条2号）。

2 変更許可（9条、15条の2の6、30条2号）

廃棄物処理施設の設置の許可を受けた後、変更を加える場合には、原則として、都道府県知事の許可を受けなければならない。許可を要する変更の内容につき、平成3年法は、構造・規模の変更（物理的な変更）のみを挙げており、これは平成9年法の掲げる廃棄物の種類・施設の処理能力・位置・構造の変更と実質的意味は同じであるが、平成9年法では、維持管理計画の変更についても都道府県知事の許可が必要となった。

なお、変更許可を要しない軽微な変更については、遅滞なく都道府県知事に届け出なければならない（9条3項、15条の2の6第3項）。平成3年法では施設の休廃止についてのみ届出が必要とされていたが、平成9年法では施設設置者の住所氏名、施設の休廃止についても届出を必要としたため、これらについても、遅滞なく都道府県知事に届け出なければ、届出義務違反が成

立し、30万円以下の罰金に処せられる（30条2号）。

3 維持管理（8条の3、15条の2の3）

廃棄物処理施設の設置の許可を受けた者は、必要な技術上の基準及び当該許可に係る申請書記載の維持管理計画に従い、廃棄物処理施設の維持管理をしなければならない。これに違反した場合は、改善命令・使用停止命令（9条の2第1項1号、15条の2の7第1号）、許可の取消し（9条の2の2第2項、15条の3第2項）の対象となる。

4 維持管理記録の作成・備置き・閲覧（8条の4、15条の2の4）

廃棄物処理施設の設置の許可を受けた者は、当該許可に係る廃棄物処理施設の維持管理に関して政令で定める事項（施行規則4条の7、12条の7の5）を記録し、これを当該廃棄物処理施設に備え置き、当該維持管理に関し生活環境の保全上利害関係を有する者の求めに応じて閲覧させなければならない。維持管理記録を作成せず、若しくは虚偽の記録をし、又は記録を備え置かなかつた者に対しては、平成9年法で新たに罰則が設けられ、30万円以下の罰金に処せられることとなった（30条4号、32条1項2号）。

5 維持管理積立金（8条の5、15条の2の4）

廃棄物を埋立処分する場合、埋立が終わった後も、廃棄物による環境汚染の危険性が低減するまで、長期にわたり、周縁地下水のモニタリング等の維持管理を継続的に行う必要がある。平成9年法は、廃棄物最終処分場に係る埋立処分の終了後における維持管理を適正に行うため、維持管理積立金の制度を導入し、廃棄物最終処分場のうち政令で定めるものについては、埋立処分の終了までの間、毎年度、処分場ごとに維持管理積立金を積み立てることを義務付けた。維持管理積立金を積み立てない場合は、当該廃棄物処理施設設置の許可の取消し対象となる（9条の2の2第2項、15条の3第2項）。

6 施設廃止の確認（9条5項、15条の2の6第3項）

廃棄物処理施設が最終処分場である場合、当該施設設置の許可を受けた者は、当該最終処分場の状況が環境省令で定める技術上の基準に適合していることにつき都道府県知事の確認を受けた場合に限り、当該最終処分場を廃止することができる。廃棄物処理施設設置者が、前記確認を経ることなく最終処分場を事実上閉鎖した場合は、当該施設は、法律적으로는未だ稼働していることになるため、直接の罰則はなく、改善命令・措置命令の対象となる。

用語索引

【あ行】

アスベスト廃棄物…………… 60
 維持管理積立金制度…………… 4, 56
 委託基準違反の罪…………… 39
 一般廃棄物…………… 86
 OPRC 条約…………… 191
 おから事件…………… 19, 81
 オゾン層保護条約…………… 175
 オゾン層保護法…………… 178

【か行】

改善命令…………… 41
 海洋汚染防止法…………… 192
 香川県豊島産業廃棄物不法投棄事件 …… 125
 拡大生産者責任…………… 129
 家畜排せつ物法…………… 149
 家電リサイクル法…………… 143
 カネミ油症事件…………… 69
 環境資源…………… 128
 技術管理者…………… 111
 気候変動枠組条約…………… 188
 京都議定書…………… 188
 許可の取消し…………… 6, 41, 43, 46, 53
 虚偽管理票交付罪…………… 28
 グリーン購入法…………… 152
 原状回復のための行政代執行の特例 …… 9
 建設廃棄物…………… 62
 建設リサイクル法…………… 154

高濃度 PCB 廃棄物…………… 71

【さ行】

再生…………… 85
 再生利用に係る特例…………… 15
 雑品スクラップ…………… 66
 産業廃棄物…………… 78
 産業廃棄物管理票…………… 21
 産業廃棄物処理基準…………… 89
 産業廃棄物処理責任者…………… 110
 産廃特措法…………… 73
 事業停止命令…………… 43, 57
 事業範囲変更の許可…………… 106
 施設使用停止命令…………… 41
 自動車リサイクル法…………… 162
 指定再資源化製品…………… 133
 指定再利用促進製品…………… 133
 指定省資源化製品…………… 132
 指定表示製品…………… 133
 指定副産物…………… 133
 仕向国…………… 51
 JESCO…………… 69
 収集・運搬…………… 85
 循環基本法…………… 127
 情報処理センター…………… 112
 食品リサイクル法…………… 158
 処分…………… 85
 処理…………… 84
 処理基準違反…………… 100

処理業の廃止・変更届出義務違反	117
処理施設の相続届出義務違反	118
処理施設の廃止等届出義務違反	117
水質汚濁防止法	168
スーパーファンド法	195
捨てる	97
3R法	131
措置命令	29

【た行】

大気汚染防止法	165
立入検査妨害	112
椿洞事件	50
低濃度 PCB 廃棄物	71
電子マニフェスト	22
登録廃棄物再生事業者	115
特定再利用業種	132
特定事業者	137
特定省資源業種	132
特定有害物質	172
特別管理産業廃棄物管理責任者	110
特別管理廃棄物	92
土壤汚染対策法	171

【な行】

野焼き	35
-----	----

【は行】

バーゼル条約	193
産業廃棄物適正処理推進センター制度	8

廃棄物	75
廃棄物処理計画	89
廃棄物処理センター	112
廃棄物等	128
排出者責任の原則	88
廃掃法	1
廃タイヤ事件	18
パリ協定	189
PCB 特別措置法	69
PCB 廃棄物処理基本計画	70
不法収益の没収	33, 121
フロン排出抑制法	179
分別	84
分別基準適合物	136
報告義務違反	112
放射性物質汚染対処特措法	183
暴力団排除	32
保管	84

【ま行】

マニフェスト	21
マニフェスト不交付罪	27
MARPOL (マルポール) 73/78 条約	190
みだりに	95
無確認輸出	55
無許可営業	102
無許可業者の受託	13
名義貸し	11
専ら再生利用の目的となる産業廃棄物	17
モントリオール議定書	175

【や行】

有害使用済機器	67
容器包装廃棄物	136
容器包装リサイクル法	135
要措置区域	172

【ら行】

ラブ・チャンネル事件	195
硫酸ビッチ	48
両罰規定	119
ロンドン・ダンプینگ条約	190

〈編著者紹介〉

緒方 由紀子

預金保険機構特別業務部長
前札幌地方検察庁特別刑事部長
元東京地方検察庁検事（環境係）

★本書の無断複製（コピー）は、著作権法上での例外を除き、禁じられています。
また、代行業者等に依頼してスキャンやデジタルデータ化を行うことは、たとえ個人や家庭内の利用を目的とする場合であっても、著作権法違反となります。

廃棄物・リサイクル・その他環境事犯捜査実務ハンドブック〔第2版〕

～実務家の分かりやすい解説と Q&A 形式で学べる捜査実務の要点～

令和 6 年 11 月 15 日 第 1 刷発行

編著者 緒方 由紀子
発行者 橋 茂雄
発行所 立花書房
東京都千代田区神田小川町 3-28-2
電話 03-3291-1561（代表）
FAX 03-3233-2871
<https://tachibanashobo.co.jp>

平成 30 年 10 月 1 日 初版発行

令和 3 年 6 月 20 日 初版第 3 刷発行

©2024 Yukiko Ogata

印刷・製本/倉敷印刷

乱丁・落丁の際は本社でお取り替えいたします。